

国交職組ニュース

2010. 7. 6 No.147

発行 国土交通省職員組合
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel 03-5501-3377 Fax 03-5501-3388
マイクロ 80-59663
<http://www5a.biglobe.ne.jp/~shokuso/>

委員長・本部

書記長・東北

加藤 - 木付体制スタート

6月26日、国交職組第11回定期全国大会



新役員：左から、倉橋中執、笠尾中執、木付（きつき）書記長、加藤委員長、福田副委員長、井手中執および芝野中執。小町中執および平塚中執は欠席。

国交職組は、6月26日（土）、東京・東京グランドホテルにおいて、第11回定期全国大会を開催しました。

大会では、当面する人事院勧告の課題、地域主権改革と地方整備局の見直しの課題、自律的労使関係制度確立の課題、公共事業と国土交通行政の課題、超勤縮減・転勤負担軽減・メンタルヘルス対策など職場の課題について、参加者による熱心な討議が行われ、提起された方針を満場一致で可決するとともに、新委員長に加藤順一（前書記長）、新書記長に木付太郎（前書記次長）ほかの新役員を選出しました。

【決定した主な方針】

■2010年勤期方針

- ・公務員連絡会方針に結集。月例給は「水準維持」。50歳台後半の一律給与抑制反対。
- ・転勤負担軽減総合施策の一環として、新幹線通勤手当、単身赴任手当の改善。

■地域主権改革と地方整備局のあり方

- ・地域主権改革は必要。基礎自治体への権限確立が重要と認識。
- ・地域主権改革は、公務労協方針①国・地方の事務事業の精査、②①に基づく組織体制の検討、③国の責任による雇用確保、に結集。
- ・なお、広域的な公共事業の実施主体は、国なら「直轄・地方整備局」、地方なら「道州・広域連合」が妥当と認識。整合性ある受け皿議論を関係方面に要請。

■自律的労使関係制度確立に備えて

- ・連合、公務労協方針に結集。
- ・労働協約、労使協定に関する役員クラスの学

習会を中央・地方で企画し実施。

- ・多数派、過半数組織をめざし組織拡大。

■公共事業見直しと対応

- ・新規事業の重点化・集約化。
- ・「管理」に軸足をおいた組織再編・整備と適正要員配置の徹底。

■超勤縮減等の職場の課題

- ・360時間／年の超勤上限の設定、正確な勤務時間記録と全額支給の徹底
- ・転勤総数抑制、単身赴任の解消・抑制、新幹線通勤手当・単身赴任手当の改善等
- ・全職員を対象としたメンタルヘルス診断の実施とフォロー、組織診断の実施
- ・省力化に重点をおいた業務の簡素・合理化の検討と具体的・積極的な提言。

■その他

- ・わいわい塾2010を実施。（自律的労使関係制度と組織拡大、ライフプランを軸に企画）

◆来賓激励あいさつ……ありがとうございました

大会には、国公連合から森永委員長、公務労協から吉澤事務局長がご臨席いただきました。公務員制度改革および地域主権改革について、貴重なお話しと激励をいただきました。



← ILO 総会で細川厚労副大臣（政府代表）は「労働基本権付与の方向で検討」と説明。組織拡大が急務となっている。皆で決めたこと、皆でやりきること大事。ともにガンバロー！（森永委員長）

出先機関の改革は、分権の結果出てくるモノ。先に出てくる話ではない。自民党とは違い信頼関係をもった労使関係だが、是々非々でいく。（吉澤事務局長） →



◆大会に寄せられたメッセージ……ありがとうございました。

大会には、労働組合関係、国会議員等から、多数のメッセージが寄せられました。

連合、国税労組、政労連、全駐労、税関労組、全農林、全開発、全財務、財務職組、沖縄国公労、国会職連、自治労、日教組、都市交、全水道、自治労連、林野労組、全印刷、全造幣、JP 労組、全財務北陸地本、建設連合、東亜建設工業労組、不動テトラ労組、東海興業労組、東亜道路労組、大末建設労組、全大有労組、あおみ建設労組、日鉄環境エンジニアリング労組、第一建設工業労組、竹中工務店労組、日本海上工事労組、服部組労組、道建労協、長谷工グループ労組、UIゼンセン同盟、JAM、全国通建労連、全電工労連、基幹労連、川端達夫、古賀一成、馬淵澄夫、羽田孜、藤村修、高木義明、逢坂誠司、阿久津幸彦（衆議員議員）、江田五月、柳田稔、藤本祐司（参議院議員）、(財)富士社会教育センター、労使関係研究協会、明治安田生命（以上、敬称略・順不同）

大会役員お疲れ様でした

議長 東北・鈴木智浩さん
 資格審査 中国・浅利智行さん
 議事運営 近畿・山崎博文さん
 選挙管理 四国・桑内孝浩さん
 // 九州・笠尾浩彦さん
 大会宣言 北陸・木村伸一さん



退任役員お疲れ様でした

委員長 阿部 敏雄・北陸
 中 執 上田 恵一・中部
 // 西藤 和吉・近畿
 // 本松 泰典・九州
 会計監査 永澤 竜樹・本省
 // 佐藤 明良・本省

大会での主な質疑

（大会議事録は後日地本で確認下さい。）



■笠尾代議員（九州）
 ・地域主権会議の4つの検討課題の詳細を教えてください。また、組合や当局の対応はどうだったのか。
 □執行部
 ・④の出先機関改革について少し説明する。北川主査は、地域主権改革と国の出先機関改革は、「事業仕分け」とは観点が違うと主張している。この考えで検討されるのであれば歓迎だが、目が離せない。
 ・組合としては、事務事業の精査と国・地方の役割分担明確化、それをふまえた組織見直し、国の責任による雇用確保を一貫して求めてきた。
 ・補足説明資料にもあるとおり、閣議決定前日、原口大臣との交渉で「個別協議に基づく移管」「組合員は心配している。丁寧な検討。」を訴えてきたところ。

■弘中代議員（中国）
 ・組合脱退理由と対策について、どう考えているのか教えて欲しい。
 □執行部
 ・数字の検証まだ。新体制で是非して欲しい。各地本の代議員等から紹介いただければ幸いだ。
 ■弘中代議員
 ・「支部で組合活動が行われていない（見えない）」「組合費が滞っていた」など。役員も多忙なので、組合業務も簡素化等対応が必要と思う。
 □執行部
 ・自律的労使関係が確立できれば、組合費のチェックオフも労使協定で可能となる。
 ・「活動が見えない」は、国交職組ニュース等を配るだけでも違って来る。その際、少しでも意見交換していただければありがたい。



■山崎代議員（近畿）

・議案には「要員確保」が記載されていない。取り組みについて教えてもらいたい。また、厳しい新採抑制策が打ち出されたが、本部の考えがあれば説明して欲しい。

□執行部

・定員めぐる情勢は厳しい。中長期的に見て、行政需要が増大するというのであれば新規増員は難しい状況である。

・組合は、通常業務処理のため超勤している実態から、要員不足と認識。適正要員を確保・配置すべきと折衝・交渉で主張している。当局回答は『1人でも多く』の立場で努力である。

・「天下り禁止」、早期退職慣行是正、段階的定年延長をすすめるため、新規採用の抑制はある程度仕方ない。マンパワーは確保されているのだから、高齢職員の職務再編が鍵だと思う。

■春日オブ（九州）

・労働基本権が付与された場合、支部組合員に至るまで、何が起るのか想定される事項について、事前に周知できないか。

□執行部

・労働基本権付与後の具体的に制度設計はこれからで判らないことも多いが、今年のわいわい塾では、自律的労使関係制度に関する認識を深めるカリキュラムを予定している。是非参加いただきたい。

■山崎代議員

・公共サービス基本法に関する取り組みにおいて、国は「情報公開」や「自治体からの是正勧告」に適切な対応が求められるが、要員が少なく対応に苦慮。本部はどう考えているのか。

□執行部

・行政情報は国民に帰属する。公開を原則とした仕事を進めなければならない。なお、公共サービス基本法第11条には、国・地方公共団体は、公共サービスに従事する者の労働条件・環境の整備に努めなければならない、と定めてい



る。今後の折衝・交渉においては、この法の趣旨をふまえた対応・措置（要員確保・適正配置）を中央・地方一体となって求めていきたい。

■和田代議員（東北）

・本部の組織体制強化の必要性は理解するが、組織も減っており、財政も厳しい。将来を見据えた財政の方向性を示していただきたい。

□執行部

・2010年～2012年が、制度改革の山場。2011年4月以降は、本部専従役員を2名としたい。それを前提とした財政方針等について、できるだけ早く検討し、地本委員長会に改めて提案させていただきたい。

■桐谷代議員（中国）

・組合費値上げは「脱退」につながる。値上げ無しを前提として、必要な組合員数を出して欲しい。それが、組織拡大の一つの目標となる。また、自律的労使関係制度確立を念頭に、過半数組織となるために必要な組織拡大数についても、同様に示すべきではないか。

□執行部

・財政上の必要数は検討の結果を踏まえて出したい。過半数については、理想として大切だが、その理想から現実を差し引いて目標とするとかえってやる気を削ぎかねない。現実を踏まえた段階的目標を設定していきたい。

■桐谷代議員

・確定した数字でなくても良いから、議案書に財政方針を明記していただきたい。当日提案では判断しかねる。

■黒坂オブ（東北）

・事前の中執や委員長会議に示された資料で組合員に説明できるはず。

□執行部

・桐谷代議員の指摘を踏まえて、次回大会議案では、理解いただけるよう工夫したい。

■川崎オブ

・財政事情厳しい中のご苦労は判る。会議開催頻度と役員の負担および財政への負担を考え、一層効率的執行に努めていただきたい。

先輩の築いてきた「歴史」を再確認しながら

笹森元連合会長が何年前、上部団体の大会で「このような大会を開くことすら制限・弾圧されている国や地域があることを思うと、この当たり前のことを大事にし、きちんと後世に引き継いでいかなければならない。」と話されたことを思い出しました。

国交職組の多くの先輩諸氏が、黙々と活動を続けて築いてきた歴史は、いま、わたしたちのスタートラインになっています。このことを肝に銘じ、「みんなで決めたことをみんなでやりきる」……国交職組らしさの再構築をめざします。 **中央執行委員長 加藤順一**

必ず投票に行こう！

7月11日は、第22回参議院選挙の投票日。国政のど真ん中に有権者の声を届ける貴重な機会です。生活と政治は直結しています。無関心であっても無関係だということはありません。期日前投票制度も活用して、必ず投票しましょう。

女性と仕事総合支援事業の存続を 署名活動にご協力下さい

国交職組は、「女性と仕事の未来館」における「女性と仕事総合支援事業」の存続を求め署名運動を展開しています。関係資料および署名用紙原稿は、各地本に送付済みとなっていますので、7月20日までの取り組み期間の中で、1人でも多くの署名を集めることができるよう、組合員の皆様のご協力をお願いします。

【国公連合から連合への協力要請（2010年6月4日）から抜粋】

当事業は、平成12年1月に開館した「女性と仕事の未来館」を拠点として、働く女性・働きたい女性を総合的にサポートするために運営されてまいりました。

現在は、能力発揮事業（キャリアセミナー、起業セミナー、キャリア相談）、健康促進事業（健康セミナー、健康相談）、情報提供事業（展示事業、ホームページによる情報発信、ライブラリ）という3つの事業が、それぞれ密接に関連しあいながら、総合的に展開されております。さらに、館内には女性労働専門ライブラリや、日本で唯一の女性労働の歴史展示を有しており、学生を対象にした「未来館しごとプログラム」など、施設ならではの特徴的な事業も実施し、職業教育の場としても非常に高い評価を受けております。

～中略～

この仕分け結果を受けて、利用者の皆さんからは、「自公政権で大幅に減らされてきた予算をむしろ拡充して、男女共同参画の事業を一層推進すべき。」「以前のように、未来館で職業紹介サービスを受けられるようにすべき。」「団体や企業にもっとPRして、せっかく作った未来館を活用すべき。」「貴重な歴史展示を絶対に廃棄してはならない。」等の声が寄せられており、前「女性と仕事の未来館」館長である樋口恵子氏をはじめとする呼びかけ人による署名活動も行われています。

国公連合としても加盟組合の事業存続と雇用の確保に向け、署名運動を行う所存ですが、連合傘下の加盟組織に対する協力要請をお願いしたいと存じます。

あなたの協力をお願いします



■ 国公連合構成組織

- 国税労組
- 国公総連
- 政労連
- 全駐労
- 税関労組
- 国交職組
- 国会職連・オブ

※政労連は、政府関係法人（公団、公庫、事業団等の労働組合の産別組織）

口蹄疫被害へのカンパにご協力ありがとうございました

短期間の取り組みでしたが、多くの皆さんから、宮崎県の口蹄疫被害カンパに浄財が寄せられました。7月1日最終集約で140,420円。同日、国公連合に納入しました。

宮崎県の口蹄疫被災者が、一日も早く元気になることを心から祈るばかりです。

口蹄疫カンパにご協力いただいた、仲間の皆さん、ありがとうございました。

【カンパ金の内訳】

東北	55,000円	中国	5,000円
北陸	5,000円	四国	7,000円
中部	2,000円	大会	4,820円
近畿	11,600円	中央財政	50,000円



大会懇親会では、参加者を代表して、芝野（新中執）さんから、カンパをいただきました。みなさんありがとう。

編集後記 ♣ ♡ ♣ ♢ ♣ ♡ ♣ ♢ ♣ ♡ ♣ ♢ ♣ ♡ ♣ ♢ ♣ ♡ ♣ ♢

■定期全国大会が終了し、新体制でのスタートを切ることができた。課題は山積しているが、組合員の英知を結集し、国政のど真ん中に声が届く「有利な情勢」を最大限活用すれば、きっと解決できると信じている。各位のご指導ご鞭撻をお願いする次第。（K）